

山報

まじろ

5

No.623

平成29年5月8日 発行

青空を泳ぐこいのぼり

～つばきの丘運動公園～

行政相談委員に委嘱されました

江原和之さんが平成29年4月1日付けで、総務大臣から行政相談委員に委嘱（再任）されました。

行政相談委員は、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付ける仕事を行います。



心と体を鍛える ～柔道・剣道スポーツ教室開講式～

4月8日、里庄町武道館において平成29年度里庄町柔道・剣道スポーツ教室開講式が行われました。

本年度は、柔道スポーツ教室では41人が木曜日と土曜日の週2回、剣道スポーツ教室では28人が月曜日、木曜日、土曜日の週3回練習に参加し、指導者のもと仲間と切磋琢磨しながら心と体を鍛えるため1年間の稽古に励みます。

交通事故ゼロを目指して ～交通安全マスコットレター作戦～

4月11日、春の交通安全県民運動の一環として県道園井里庄線でマスコットレター作戦が行われました。

この取り組みは、自動車やバイクを運転する方に安全運転をお願いするため実施するもので、交通安全母の会、交通安全指導員、警察関係者の方々によって里庄西小学校6年生の児童たちが作成した手紙と交通安全母の会が作成した「無事帰る」という意味を込めたカエルのマスコットを道行くドライバーに配布し、交通安全を呼びかけました。



期待に胸を膨らませ ～入園式・入学式～

4月7日から4月11日にかけて、町内の幼稚園・小学校・中学校において、入園式・入学式が挙行されました。

本年度は、里庄中学校に93人、里庄東小学校に49人、里庄西小学校に59人、里庄東幼稚園に20人、里庄西幼稚園に31人が入学（園）しました。新入生は少し不安をのぞかせながらも、これから始まる新しい生活への期待に胸を膨らませていました。

きちんと守ろう交通ルール ～交通安全教室・交通安全協会総会～

4月7日、春の交通安全県民運動の一環として里庄総合文化ホール「フロイデ」電動中ホールにおいて交通安全教室・交通安全協会総会が開催され、多くの町民の方が参加されました。

シルバーセーフティサポーターの方々による交通安全劇では、交通安全グッズを紹介するファッションショーが行われるなど、楽しく交通安全を学びました。



まちを守る誇りを胸に！ ～里庄町消防団入退団式～

4月23日、里庄総合文化ホール「フロイデ」電動中ホールにおいて、里庄町消防団入退団式が行われました。式では新入団員を代表して柴田大史さんに辞令とアポロキャップが手渡され、まちを守る消防団としての活躍が命じられました。

式の後、鴨方消防署員による礼式訓練も行われ、新入団員は消防団員として必要となる基本動作を一つ一つ学びました。

柴田さんは「まちの安全・安心のため精一杯頑張ります」と意気込みを話してくれました。本年度は新たに17名が入団し、まちの安全・安心のため活躍します。



子どもたちの健やかな成長を ～こずえ会総会～

4月8日、里庄町健康福祉センターにおいて、こずえ会総会が行われました。「こずえ会」は昭和38年に発足し、今日に至るまで幼児教育の充実・発展に向けての活動を展開しています。総会では、平成29年度の活動計画や予算審議についての話し合いが行われ、閉会後は児童が歌を歌ったり、絵本を読んだりするお楽しみ会が行われました。また、茶話会も行われ親子で和やかな時間を過ごしました。



子どもたちの健やかな成長を ～里ちゃんチャレンジ・ワールド～

4月22日から23日にかけて、里ちゃんチャレンジワールド「スポーツ教室」と「あぐりクラブ」が開催されました。つばきの丘運動公園で開かれた「スポーツ教室 走る 投げる」には、小学3年生から6年生の児童38名が参加し、運動

会へ向けて速く走るコツやソフトボールを遠くまで投げるためのポイントを教えてもらい、爽やかな汗を流しながら何度も練習に励んでいました。

新庄安広地区「あぐり農園」で開かれた「あぐりクラブ」には、5家族12名が参加しました。最初は畑の草取りから始まり、草取りが終わると子どもたちがトマト、ナス、ピーマン、キュウリ、トウモロコシ、枝豆などの苗や種を植え付けました。「あぐりクラブ」はこれから月1回程度開かれ、子どもたちは随時世話をしながら作物を育て、収穫し実際に食べるまでを体験します。



里庄スポーツだより

Satosho Sports News

大会結果

第24回

ワコースポーツ文化振興財団杯剣道大会

■開催日／平成29年3月12日 ■場 所／笠岡小学校体育館
■大会結果 個人戦 中学生男子の部 優勝 河田 洸陽

第38回

倉敷西ライオンズクラブ少年剣道大会

■開催日／平成29年3月26日 ■場 所／玉島武道館全館
■大会結果 個人戦 小学生1年生以下の部 第2位 藤原 璃空斗
団体戦 小学生高学年の部 第3位 里庄武道館
会長賞 西原百恵

第76回

里庄町成人野球大会(春大会)

■開催日／平成29年4月16日 ■場 所／里庄町野球場
■大会結果 第1位 マスターウォール 第2位 里庄町役場
第3位 殿迫 第4位 やくう



激励会 (敬称略)

平成29年4月17日

「TOCジュニアオリンピックカップ大会2017年度全日本ジュニアレスリング選手権大会」 出場者激励会



笠岡工業高校2年生 仕田原 佑輔
「自分のレスリングをして1つでも多く勝ち、ベスト8以上に入りたい」



笠岡工業高校2年生 田邊 陽平
「とにかく諦めず最後まで頑張りたい」



おかやま山陽高校2年生 宮嶋 麟太郎
「全国大会は2回目で前回は良い結果が残せなかったので、今大会は良い結果を残せるよう頑張りたい」

里庄町産後ケア事業が 始まりました

申請窓口・問合せ

健康福祉課

☎64-7211

産後、育児に不安を抱えていたり心身の不調を訴える産婦さんのために、宿泊して専門的なアドバイスを受けたり休息をとることができる「**里庄町産後ケア事業**」が平成29年4月より始まりました。里庄町では利用料金の一部を助成します。おひとりでも悩まず、ぜひご利用ください。

◆ 利用できる方

- ・里庄町内に住所がある
- ・産後1ヵ月未満のお母さんとお子さん
- ・産後に心身の不調又は育児不安等がある
- ・医療行為が必要でない

◆ 利用可能日数

7日間まで(6泊7日)*施設の利用状況により、利用できない日もあります。

◆ 委託施設

- | | | |
|-----------|---------------|----------------|
| ・たんぽぽ助産院 | 倉敷市中帯江24-11 | ☎090-5373-8688 |
| ・かねこ助産院 | 倉敷市広江8-18-1 | ☎086-456-8722 |
| ・さくらんぼ助産院 | 倉敷市水島南春日町2-28 | ☎086-448-1103 |



◆ 産後ケアの内容

- (1) お母さんへの保健指導や授乳指導(乳房マッサージを含みます)
- (2) お母さんの心理的ケアやカウンセリング
- (3) 療養上のお世話
- (4) 育児に関する指導や育児サポート等

◆ 町の負担額

1泊2日 あたり **15,000円**を負担します。

◆ 利用方法

助産院に連絡し、
利用予定日を仮予約する。

里庄町に申請し、利用券の
交付を受ける。

※申請時、母子手帳が必要です。

助産院に決定連絡をし、
利用開始。

里庄町不妊治療支援事業について

問合せ・提出先

健康福祉課

☎64-7211

里庄町では、体外受精や顕微授精を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療支援事業を平成22年4月1日より実施しています。

《受付期間》申請の受付期間は、治療費の支払が終了した年度末(3月31日まで)

※ただし、3月15日から3月31日までに治療費の支払いを終了した場合は、翌年度の4月15日まで申請することができます。
その場合は、申請書を受理した日の属する年度分の申請として助成します。

助成対象者	1 岡山県不妊治療支援事業の支給決定を受けていること 2 申請日において、里庄町に1年以上住所を有する法律上の婚姻をしているご夫婦 3 助成金の交付申請日において、対象者及び世帯員に町税の滞納がないこと
助成内容	1 治療費の2分の1以内の助成で、1回の治療につき20万円を限度とし、自治体等から助成があった場合は、当該助成と自治体等からの助成との合計額が、治療に要した額を超えないものとする。 2 10回まで※他の都道府県や指定都市、中核市において助成されたことがある場合は回数に含みます。
所得制限	夫と妻の前年の所得(1月から5月までの申請については前々年の所得)の合計金額が730万円未満である方(所得の計算は児童手当法施行令を準用)
指定医療機関	国の特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき、医療機関が所在する都道府県、政令指定都市又は中核市の長が指定した医療機関
申請の受付	里庄町健康福祉課 月曜日～金曜日までの平日 8:30～17:15 ※申請は郵送でも受理いたします。
申請関係書類	1 里庄町不妊治療支援事業助成金支給申請書(様式第1号) 2 不妊治療受診証明書(様式第2号) 3 医療機関の発行する領収書または写し 4 戸籍上の夫婦であることの証明ができる書類(戸籍謄本等) 5 岡山県不妊に悩む方への特定治療支援事業決定通知書(ただし、決定を受けられない場合は必要ありません。) 6 夫および妻の所得を証明する書類

知 っておきたい税情報

問合せ先
町民課(税務担当)
☎64-3113

～平成29年度 町県民税(住民税)主な改正のお知らせ～

夜間納付相談窓口を開設

日中に役場へ来庁できない方を対象に、夜間に町税や保険料の納付および納付相談の窓口を開設します。この機会にぜひご利用ください。
※納付相談には、収支が分かるものと印鑑を必ずお持ちください

5月の納税

軽自動車税(全期)
…納期限5月31日(水)

- 日 時 5月17日(水)・18日(木) 17時15分～20時
- 場 所 里庄町役場1階 町民課(税務)窓口

町税等を滞納すると

納期限内に納付した方との公平性を保つため、次のような措置がとられます。
法律に基づき、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、延滞金が加算されます。
このほか、納付相談のない人や納付約束を守らない人などに対しては、法律に基づき、やむを得ず財産(不動産・貯金・給与など)を差し押さえ、取り立てや公売などを行い、滞納税額などに充てる場合があります。差し押さえになると、大切な財産を失うだけでなく、社会的な信用を失うことにもなりかねません。

口座振替が便利です

口座振替は、指定した預貯金口座から、自動的に振替納付されるもので、金融機関に納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく、大変便利で安心な制度です。また、手数料などは一切かからないうえ、一度申込みをすると毎年継続されます。
口座振替依頼書は役場町民課(税務)窓口の他、町内の金融機関にございます。
町税は、福祉や医療、教育、道路といった皆さんの身近な行政サービスの財源となるものです。町税を有効に使うためにも納期限内の納付にご協力をお願いします。

住宅ローン控除の適用期限の延長

所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税において控除しきれなかった額を町県民税から控除する住宅ローン控除について、平成31年6月30日までが対象となっていた適用期限が平成33年12月31日まで延長されました。

居住開始日	控除限度額
平成26年3月31日まで	所得税の課税総所得金額等の5% (97,500円が限度)
平成26年4月1日～ 平成33年12月31日	所得税の課税総所得金額等の7% (136,500円が限度)

平成29年から

医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)が創設されました!

この制度は健康の維持促進と疾病予防のために、一定の取組(セルフメディケーション)を行う人が、所得控除(医療費控除の特例)の適用を受けられる制度です。

Q. どんな人が対象になるの?

制度の対象となるのは、次の1、2の条件を満たす人です。

1. 特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診を受けている人
2. 控除対象となるスイッチOTC医薬品を購入している人

スイッチOTC医薬品とは

厚生労働省が定める特定成分を含んだ医薬品です。

対象商品には図のような識別マークが掲載され、レシートには「※」や「★」等の印がついています。

(店舗の都合等で印が付いていない場合も考えられます。対象商品等の詳細については厚生労働省のホームページでご確認ください。)



Q. 制度の適用を受けるにはどうすればいいの?

制度の適用を受ける年分(平成29年～平成33年)の、

1. 一定の取組を行った証明書(健康診断の結果通知書など)
 2. 購入したOTC医薬品の領収を証する書類(領収証、明細書など)
- を用意して、確定申告を行ってください。

制度の適用をうける年分の所得から、

【スイッチOTC医薬品の購入金額(最大10万円)－1万2000円】

が控除されます。

※ 注意 ※

医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)と、従来の医療費控除は選択制です。同時に適用することはできませんのでご注意ください。

確定申告の詳細について

国税庁(<https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/shoto304.htm>)

対象商品・成分について

厚生労働省(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>)

臨時福祉給付金(経済対策分)

平成26年4月の消費税率の引上げに伴い、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。

次の支給要件に該当する可能性のある方には、4月28日に申請書を送付していますので、次のとおり申請をお願いいたします。

なお、あくまでも支給要件に該当する可能性のある方に申請書を送付していますので、申請後の審査の結果によっては、支給の対象とならない場合がありますことをご承知おきください。

支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者(※申請受付は終了しています。)
(平成28年度臨時福祉給付金を実際に受給したか否かは問いません。)

【平成28年度臨時福祉給付金】

①平成28年1月1日において、里庄町に住民登録されている方

②平成28年度分町民税(均等割)が課税されていない方

※上記の2つの条件を満たしている方が対象です。ただし、次に該当する方は対象ではありません。

- 住民税が課税されている方に扶養されている場合
- 生活保護の受給者である場合
- 支給決定されるまでの間に亡くなられた場合 等

支給額

支給対象者1人につき、15,000円(1回限りの支給となります。)

申請方法

申請書に必要事項をご記入、押印(必要な方は確認書類を添付)の上、同封の返信用封筒により郵送で申請していただくか、里庄町役場庁舎1階に設けた「臨時福祉給付金(経済対策分)受付窓口」で申請をしてください。なお、受付窓口については、状況により場所を変更する場合があります。

里庄町役場庁舎1階臨時福祉給付金(経済対策分)受付窓口
8時30分～16時(土日祝日を除く)

申請期間

平成29年5月1日(月)～8月1日(火)(郵送で申請の場合は、平成29年8月1日消印有効)
※受付期間を過ぎた場合は、申請を受け付けできませんので、ご注意ください。

問合せ先

- 申請に関すること
里庄町健康福祉課 (☎64-7211) 平日 9時～17時15分
- 住民税に関すること
里庄町町民課(税務担当) (☎64-3113) 平日 8時30分～17時15分
- 制度に関すること
厚生労働省専用ダイヤル (☎0570-037-192) 平日 9時～18時

住民票や印鑑登録証明書が



コンビニで取得できます

問合せ先

町民課(住民担当)

☎64-3112

(税務担当)

☎64-3113

平成29年4月1日から、マイナンバーカード(個人番号カード)を使って、全国のコンビニエンスストアで住民票などの各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスを始めました。

◆利用できる方◆

里庄町に住民登録をされている方で、**利用者証明用電子証明書**を格納した**マイナンバーカード**を持っている方

※コンビニ交付サービスでは、利用時に申請者本人であることを証明するために暗証番号(4桁)の入力を行います。

◆取得できる証明書◆

種類	取得できる範囲
住民票の写し	本人のみ、同一世帯の全員、同一世帯の一部
住民票記載事項証明書	※マイナンバー(個人番号)と住民票コードは記載されません。
印鑑登録証明書	印鑑登録をしている方(本人のみ)
所得証明書	証明する年の1月1日時点で里庄町に住民登録があった方(本人のみ)
課税証明書	※平成29年度の所得・課税証明書は6月以降に発行可能となります。

◆手数料◆ 1通につき200円

◆利用可能時間◆ 6:30から23:00まで

※ただし、年末年始(12月29日から1月3日)およびシステムメンテナンス時には利用できません。

◆利用できる店舗◆

セブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、Aコープ北東北、セイコーマート、イオンリテール、国分グロースーズチェーン、エーコープ鹿児島、セーブオン、ミニストップ

※コンビニ交付サービス対応のマルチコピー機を設置している店舗に限ります。マルチコピー機の操作は申請者自身が行います。タッチパネルで、メニューの中から「行政サービス」を選択してください。証明書取得後のデータは削除されるので、マルチコピー機には残りません。

◆注意事項◆

- ・コンビニ交付サービスで取得された証明書の交換や手数料の返金はありません。印刷不良や紙詰まり等が発生した場合は、その場で店員にお知らせください。
- ・手数料が免除される証明書の交付を希望する場合は、役場窓口で申請してください。
- ・証明書が2枚以上にわたる場合(例：住民票の写しで6人以上の世帯)がありますが、ホッチキス留めはされません。取り忘れや抜け落ち等がないように注意してください。
- ・氏名、住所、備考欄に記載される文字数によっては、証明書が発行できないケースがあります。その場合は、恐れ入りますが役場窓口での申請をお願いします。
- ・暗証番号の入力を3回連続で間違えると、カードがロックされて利用できなくなります。
- ・カードを紛失すると他人に証明書を取得される危険があります。マイナンバーカードの保管、暗証番号の管理には十分注意してください。

松食い虫 予防薬剤 空中散布

問合せ先 農林建設課(農林担当) ☎64-7215

日時 6月1日(木) 午前5時～10時 **区域** 虚空蔵山系(75ヘクタール)

※前日および当日が天候不良の場合は順延します。

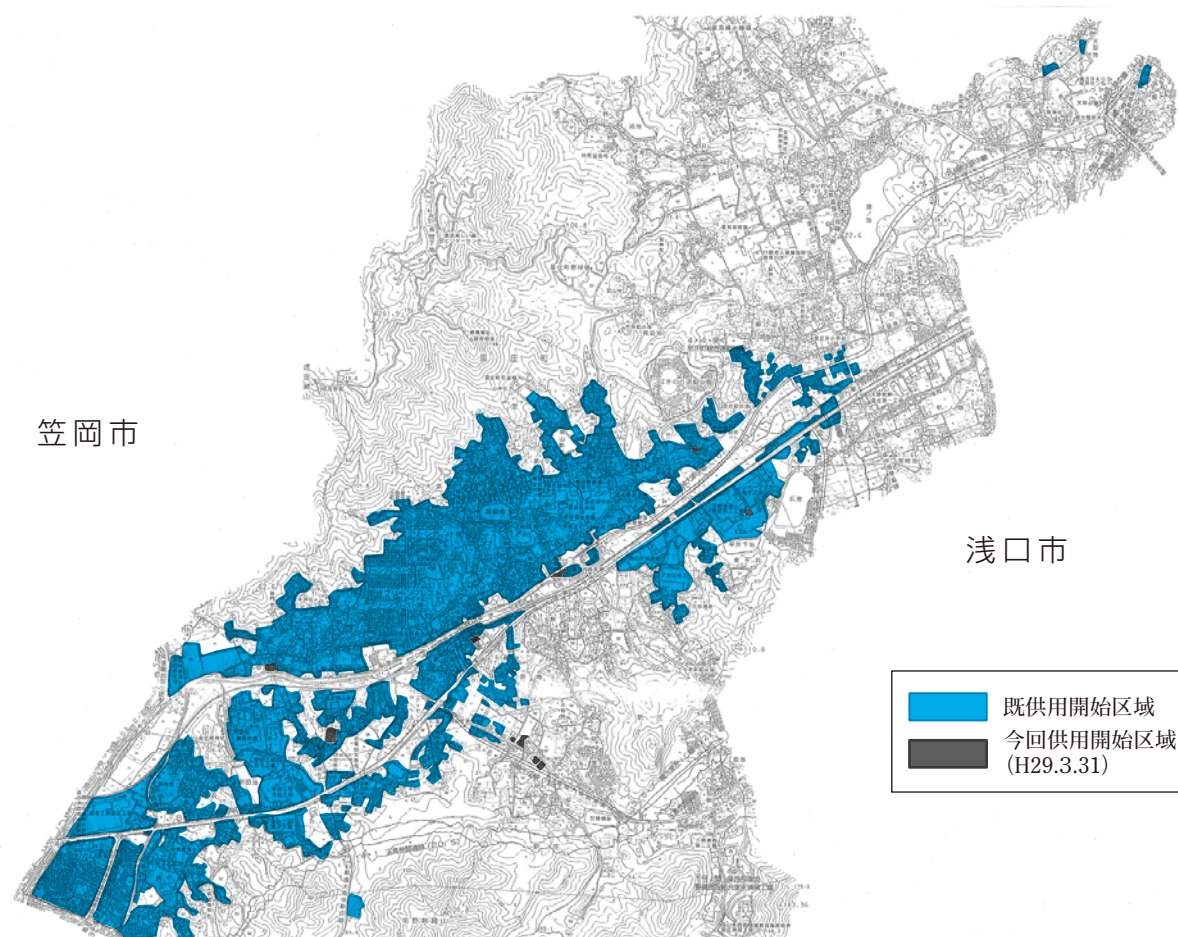
※当日は、散布区域への立ち入りを禁止するため、林道虚空蔵清水線は一時通行止めになります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



公共下水道 使用できる区域が拡大

【使用できるようになった区域】

西ノ平、川南、干瓜、駅前、東平井、大原中、明地地区のそれぞれ一部



下水道への接続はすみやかに

公共下水道は、平成28年度末で普及率59%、水洗化率72%となり、町内の約42%の方が利用されています。公共下水道への接続に一層のご協力をいただき、供用が開始された場合には、すみやかに排水設備の工事をお願いいたします。

くみ取り式トイレをご使用の方は、3年以内に水洗トイレに改造することが義務づけられています。また、合併浄化槽をご使用の方は浄化槽を廃止して、できるだけ早く公共下水道へ接続してください。

「環境保全・回復」という下水道の役割を十分理解していただき、水洗化による快適な生活を確保するため、皆様のご協力をお願いします。

排水設備工事は指定工事店で

排水設備工事を行うときは、必ず里庄町が指定した「指定工事店」へお申し込みください。

「指定工事店」は基準にあった設備をつくるために必要な技術を習得しています。「指定工事店」以外の方では工事ができません。

受益者負担金

受益者負担金は、下水道の供用開始区域内のすべての土地が賦課対象になり、土地の面積に応じて1平方メートルあたり750円の負担をしていただくことになります。（ただし、農地や山林などの場合は、申請により徴収猶予を受けることができます。）

負担金の納入方法は、分割納付と一括納付があります。

○分割納付…負担金の納付期間は3年間とし、1年を4期に分け、12回で納付。

○一括納付…各年度の最初の納期（第1期）に1年分あるいは2、3年分をあわせて納付。
納付額に報奨率（最高12%）を乗じて得た額が報奨金として交付されます。

下水道使用料

下水道使用料は、使用水量に応じて算出されます。

排除した汚水の量（1ヵ月月あたり）		使用料／1立方メートルにつき
1立方メートルにつき	50立方メートルまで	162円（税込み）
	50立方メートルを超えるもの	167.4円（税込み）

下水道の使用水量は、原則として水道の使用量に基づいて算出されますが、井戸などの地下水を利用している場合は、その使用水量を認定することになります。

下水道使用料は、水道料金と同時に納付していただくようになります。

詳しくは、里庄町ホームページ【<http://www.town.satosho.okayama.jp/>】をご覧くださいか、上下水道課（☎64-3115）へお尋ねください。

排水設備指定工事店 募集

◆条件

- ①責任技術者が1人以上専属していること
- ②工事の施工に必要な設備及び器材を有していること
- ③岡山県内に事業所があること
- ④市町村税の滞納がないこと
- ⑤欠格要因に該当しないこと

◆登録手数料 1件につき10,000円

※申請に必要な書類は、ホームページからダウンロードできます。
(<http://www.town.satosho.okayama.jp/>)

◆申込み・問合せ先

上下水道課 ☎64-3115

— 受付期間 —

6月1日（木）から6月30日（金）まで
（土・日を除く8時30分～17時15分）



第五次里庄町行政改革大綱および里庄町行政改革実施計画(里庄町集中改革プラン)を策定しました。

里庄町では、平成29年度から平成33年度までの5年間で推進期間とする「第五次里庄町行政改革大綱」および「里庄町行政改革実施計画(里庄町集中改革プラン)」を策定しました。

第五次里庄町行政改革大綱は、町のまちづくりに関する最上位計画である「里庄町振興計画」に掲げる「健全で効率的な行政運営の推進」が実現できるよう、また、本計画の実行性のある経営戦略として位置付け、事務事業等の改革改善を通じて町の将来像の実現に向けた施策・事業の効率的・効果的な行政運営を推進するためのものです。

また、里庄町行政改革実施計画(里庄町集中改革プラン)は、第五次里庄町行政改革大綱に定められた目指すべき町行政の将来像、基本的視点、重点項目に基づき、行政改革を進めるための具体的な取組内容を取りまとめたものであり、地方分権社会にふさわしい行財政システムを確立し、行政機能の向上と効率化を図るとともに、町民と行政が一体となって、改革を一層推進するために策定するものです。

今後は、里庄町行政改革実施計画(里庄町集中改革プラン)の総合的かつ組織的な推進を図るため、全庁を挙げて改革に取り組むとともに、毎年度点検を行い、継続的な推進を図りながら必要に応じて適切な見直しを行います。

詳しくは、里庄町のホームページ
(<http://www.town.satosho.okayama.jp>)
をご覧ください。



問合せ先 総務課 ☎64-3111



いっこく堂 スーパーライブ2017

世界で活躍する
スーパー腹話術師
いっこく堂が
里庄にやってくる!!

- ◆ 日 時 ▶ 平成29年6月25日(日)
- ◆ 会 場 ▶ 里庄総合文化ホール『フロイデ』大ホール
- ◆ 料 金 ▶ S席 2,000円
A席 1,500円
- ◆ 販 売 ▶ 平成29年5月10日(水)8:30～
里庄町教育委員会にて販売開始

問合せ先 教育委員会事務局 ☎64-7212

ご注意ください!

光化学 オキシダント

5月10日～9月10日は「大気汚染防止夏期対策期間」です

気温が高く風が弱い日中は、光化学オキシダントが発生します。光化学オキシダントとは、自動車の排気ガスや工場の煙などに含まれる大気汚染物質が、太陽の強い紫外線を受け発生します。濃度が高くなると、目がチカチカしたり息苦しくなるなど、健康被害が発生することがあります。



濃度が高くなった場合

「情報」や「注意報」などを発令しています。「情報」や「注意報」などが発令されたときには、屋外での運動を控え、室内に入って安静にしてください。特に、子どもや高齢者は注意が必要です。

*光化学オキシダント発令情報のメール配信サービス

- ◆パソコン・携帯電話・スマートフォン用登録サイト
<http://pref-okayamataiki.blue.coocan.jp/mail/touroku.htm>



【QRコード】

*発令情報の確認

- ◆パソコン・スマートフォンアドレス <http://pref-okayamataiki.blue.coocan.jp/top.html>
- ◆携帯電話アドレス <http://pref-okayamataiki.blue.coocan.jp/Jiho/OyWbMMMenu.htm>
- ◆テレホンサービス ☎086-298-3434 (情報や注意報等の発令状況のみ)

微小粒子状物質(PM2.5)について

大気中に漂う直径 2.5 マイクロメートル (1 マイクロメートル=0.001 ミリメートル) 以下の小さな粒子のことです。PM2.5 は直径が非常に小さいため(髪の毛の太さの 30 分の 1)、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系、循環器系への影響が懸念されています。

濃度が高くなった場合

岡山県では、PM2.5 が高濃度になると予想される際に注意喚起を行います。注意喚起が行われたら、屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らし、呼吸器系や循環器系疾患のある方や、小児、高齢者の方は体調に応じてより慎重に行動しましょう。

*PM2.5の注意喚起情報メールサービス

- おかやま防災ポータル <http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/>



【QRコード】

*PM2.5の状況(速報数値等)

- 岡山県ホームページ <http://pref-okayamataiki.blue.coocan.jp/top.html>
- 環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君) <http://soramame.taiki.go.jp/>

問合せ先

- ◆町民課(住民担当) ☎64-3112
- ◆岡山県環境管理課 ☎086-226-7302
※土・日・祝日は ☎086-298-3437



新たに避難所表示板を設置

このたび、里庄町では防災対策の一環として町内の指定緊急避難場所と指定避難所へ、新たに「避難所表示板」を設置しました。また、津波による浸水が想定される浜中団地内の3か所（浜中団地東・西公会堂および浜中団地中央公園）には新たに「浸水深表示」を設置しました。

避難所表示板は、洪水、土石流、崖崩れ・地滑り、地震、津波の5種類の災害種別ごとの対応状況を「○」「×」で表示しています。

出水期を迎えるこれからの季節は、長雨や大雨による影響が想定されます。ぜひ、この機会に避難所について確認し、災害に備えましょう。

また、町内の避難所や危険箇所は、各家庭に配布している里庄町防災マップをご覧ください。里庄町のホームページからもご覧いただけます。

(<http://www.town.satosho.okayama.jp>)



◆避難所の基本的な考え方

種 別	対 象 施 設	主 な 機 能
指定緊急避難場所 (旧一次避難場所)	公 会 堂 屋外の公園 (※指定している施設のみ)	災害が差し迫った状況や発災時において、緊急的に避難し、身の安全を確保することができる場所（建物の有無に関わらず、生命を守るために危険から逃れる場所）
指定避難所 (旧広域避難場所)	幼 稚 園 小・中学校 公 共 施 設	災害発生時、被災者が一定期間滞在することができる施設など（避難された方が生活する施設）

◆新たな表示板デザイン



問合せ先 総務課 ☎64-3111

平成29年度 里庄町婦人会
男女共同参画推進事業

講演会

【演 題】番組力は、地域のみなさんの笑顔から

【講 師】RSKアナウンサー 国司 憲一郎さん

日 時 平成29年
5月21日(日)〈14:00~15:30〉

会 場 里庄総合文化ホール
「フロイデ」電動中ホール

●入場無料●

町内外、男女問わず
参加できます。

国司憲一郎が
やってくる!!



【プロフィール】

大阪府高石市出身。大学卒業後、1995年山陽放送(RSK)に入社。アナウンス部に配属。1997年から2000年まで初代・浜家輝雄から受け継ぐ形で「VOICE21」2代目レポーターとなり地域における知名度を上げた。2013年~2015年放送の「国司憲一郎のリンだRINだ」では自転車に乗って地域を巡り、自転車ならではの視点で地域の魅力を紹介した。現在「RSKイブニング5時」(月~金曜日 17:00~17:50)で総合司会を務め、ラジオ番組「リンだとRIN太の土曜番長」のパーソナリティや、RSK主催のスポート大会全般において実況を担当するなど、精力的に活動している。

問合せ先 里庄町婦人会事務局(里庄町中央公民館内)
☎64-7219

みんなおいでよ!

子育てひろば“げんキッズ”のお知らせ

○開催日 毎週月・火・水・木・金曜日
(ただし、祝日・盆・年末年始を除く)
警報発令時はお休み

○開催場所 里庄町中央公民館(老人福祉センター)2階 児童室

○開催時間 午前の部 9:30～12:00
午後の部 13:00～15:30
※昼休憩 12:00～13:00
(昼食用の別室を用意しています)

※行事の日でも通常どおり、子育てひろばは開催しています

子育てひろばをサポートしてくれる 子育て支援ボランティアを随時募集中!!

「託児サービス(一時預かり)」しています

問合せ先 里庄町社会福祉協議会 ☎64-7218

行事のお知らせ

ママのリフレッシュ

自然素材を使った肌にやさしい
日焼け止めクリーム作り

申込必要
5月2日(火)
締切

日 時: 5月19日(金) 10:30～11:30 ★託児あり

場 所: 里庄町中央公民館(老人福祉センター)

1階 工芸室

内 容: シアバターやホホバオイルを使って日焼け
止めクリームを作る

定 員: 20名

参加費: 500円(材料代)

5月お誕生日会

申込不要

日 時: 5月23日(火) 11:00～(20分程度)

場 所: 里庄町中央公民館(老人福祉センター)

2階 児童室

※誕生月でないお子さんも楽しめる内容になって
おります

親子でリフレッシュ 親子ヨガ

申込必要
5月23日(火)
締切

日 時: 5月30日(火)

10:30～11:30(受付10:00～) ★託児なし

場 所: 里庄町中央公民館(老人福祉センター)

1階 大広間

内 容: 小さなお子さんでも親子で取り組めるヨガ体験
(参加人数によっては0歳～2歳、2歳以上
に時間を区切って行う場合があります)

定 員: 30組

参加費: 無 料

※水分補給できる物、汗ふきタオル、あればバスタ
オルかヨガマット

お楽しみ会 デコパージュをしよう! 申込不要

日 時: 6月2日(金) 9:30～12:00 ★託児なし

場 所: 里庄町中央公民館(老人福祉センター)

2階 児童室

内 容: 簡単なクラフト作り

(デコパージュを行います)

参加費: 無 料

イベント リトミック 申込不要

日 時: 6月6日(火) 10:30～11:30 ★託児なし

場 所: 里庄町中央公民館(老人福祉センター)

1階 大広間

内 容: 親子でリズムに合わせて体を動かす!

参加費: 無 料

ベビータ임 ベビーサイン体験会 申込必要

6月5日(月)
締切

日 時: 6月12日(月)

10:30～11:30(受付10:00～) ★託児なし

場 所: 里庄町中央公民館(老人福祉センター)

2階 茶室

参加費: 無 料



＋ 休日当番医

※休日当番医の診療時間は9:00～17:00です。

5月14日(里庄町)にいつクリニック ☎(0865) 64-3622

5月21日(里庄町)礪川内科医院 ☎(0865) 64-2001

5月28日(浅口市)金光病院 ☎(0865) 42-3211

6月4日(浅口市)みわ記念病院 ☎(0865) 42-5000

6月11日(浅口市)みうら内科循環器科

6月18日(浅口市)ほかま医院

6月25日(浅口市)高山医院

☎(0865) 42-3311

☎(0865) 42-6616

☎(0865) 44-2332



■乳児健診

5月17日(水)13:00~13:45 健康福祉センター

対象児 H28.12月~H29.2月生まれ

携行品 母子健康手帳

■1歳児健診

5月17日(水)13:45~14:15 健康福祉センター

対象児 H28.5月生まれ

携行品 母子健康手帳

■2歳児・2歳6カ月・4歳児歯科健診、フッ素塗布

5月17日(水)13:00~14:00 健康福祉センター

携行品 母子健康手帳

■愛育委員会総会

5月16日(火)9:30~12:00 健康福祉センター

■健康体操教室

5月26日(金)13:00~15:00 健康福祉センター

■もの忘れ相談

6月6日(火)9:30~10:30 健康福祉センター

■認知症介護者の会

6月6日(火)10:30~12:00 健康福祉センター

■保育相談

6月7日(水)13:30~14:00 健康福祉センター

携行品 母子健康手帳

■心の健康相談

6月8日(木)10:00~12:00 健康福祉センター

担当 和辻医師

携行品 健康手帳

■肩こり、腰痛相談、リハビリ

6月14日(水)13:00~14:30 健康福祉センター

担当 馬越医師、櫛田理学療法士

携行品 健康手帳

■にこにこヘルスアップ教室

5月23日(火)10:00~14:00 健康福祉センター

6月13日(火)10:00~14:00 健康福祉センター

地域包括支援センター だより

最近、もの忘れが目立つようになってきたということはありませんか。
もの忘れには「老化によるもの忘れ」と
「認知症の症状としてのもの忘れ」があります。

「老化によるもの忘れ」とは？

- ◆体験の出来事の一部を忘れるが、体験のほかの記憶から忘れた部分を思い出すことができる。
- ◆人や時間・場所までわからなくなることはない。

「認知症の症状としてのもの忘れ」とは？

- ◆体験や出来事自体を忘れてしまうため、ヒントがあっても思い出すことができない。
- ◆もの忘れをしている自覚がない。
- ◆人や時間・場所までわからなくなる事がある。

★「もの忘れチェック」は早期にももの忘れ傾向を捉えることができます★

現在、認知症は早期に治療することで進行を抑えることができるほか、認知症の種類によっては改善する事もあります。

里庄町地域包括支援センターでは「もの忘れチェック」を毎月1回、定期的を実施しています。ご希望の方は里庄町地域包括支援センターまでお申し込みください。

対象者

40歳以上の介護保険の要介護認定を受けていない方
（ご家族からのご相談もお受けしています。）

場所

里庄町健康福祉センター

料金 無料

内容

タッチパネルパソコンを使った問診（5分程度）

*結果によってさらに詳しい検査（20分程度）
を受けていただくこともあります。



※日時は申し込みの際に決定します。問合せ先：里庄町地域包括支援センター ☎64-7232

お知らせのページ

Information

募集

普通救命講習Ⅰ (定員30名)

開催日

① 5月21日(日)

9時00分～12時00分

② 6月13日(火)

13時30分～16時30分

場所

① 笠岡地区消防組合消防本部

② 浅口市ふれあい交流館「サンパレア」

内容

成人の傷病者に対する心肺蘇生法講習

※実技があるので、動きやすい服装で受講してください。

申込期限

① 5月15日(月)

② 6月6日(火)

申込み先

笠岡地区消防組合消防本部

警防課 ☎ 63-7122

お知らせ

農用地の転用(用途変更)を 計画される方へ

農業振興地域の整備に関する法律(農振法)に基づく農用地区域内の農地を、宅地などに利用する場合は、農振法に基づく農振除外手続が必要です。

ただし、次の要件をすべて満たすことが必要です。

① 農用地区域外に代替する土地がないこと

② 農用地の集団化、作業の効率化、その他土地の農業上の利用に支障をおよぼすおそれがないこと。

③ 農用地区域内の土地改良施設の機能に支障をおよぼすおそれがないこと。

④ 土地改良事業などの実施地区の場合、実施事業後8年を経過している土地であること。

⑤ 担い手に対する農用地の利用集積に支障をおよぼすおそれがないこと。

⑥ 他法令の許可の見込みがあること。

なお、農振除外は「農業振興地域整備計画」の変更を伴うもので、県の同意も必要ですので、全ての申し出が認められるわけではありません。

● 受付期間
6月5日(月)～8月25日(金)

● 受付場所・問合せ先

農林建設課 ☎ 64-7215

里庄町スポーツ振興事業推進協議会からのお知らせ

里庄町スポーツ振興事業推進協議会では、スポーツ振興を推進・支援しており、各種スポーツで中国大会以上の大会へ出場される個人および団体に対し激励金を支給しています。

詳しくは、教育委員会事務局へお尋ねください。

● 問合せ先

教育委員会事務局

☎ 64-7212

相談

無料法律相談(要予約)

里庄町では、弁護士による無料法律相談を実施しています。法律問題でお悩みの方はご利用ください。予約は相談日の1カ月前から先着順に受け付け、定員になり次第受付を終了します。

※原則、相談は年度内に1回限り(30分以内)とします。

● 開設日

5月26日(金)・6月23日(金)

● 開設時間

14時～17時

● 対象者

町内に在住の方

● 申込み・問合せ先

企画商工課 ☎ 64-3114

行政相談・なやみごと相談所(無料・予約不要)

日時

5月18日(木)・6月1日(木)

9時～12時

場所

里庄町福祉会館2階研修室

相談内容

いじめ、DV、隣近所、差別、相続、売買の問題など、どんなことでも結構です。

● 問合せ先

企画商工課 ☎ 64-3114

お礼

ご寄附のお礼

次の方々から寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

○ 社会福祉協議会へ

殿 迫 内藤 和彦 様

駅 前 山田 光代 様

殿 迫 小野 勝人 様

ふるさと納税のお礼

次の方からふるさと納税をいただきました。厚くお礼申し上げます。

・ 埼玉県越谷市在住の

平川 由美様から1万円

・ 東京都中央区在住の

菊池慎太郎様から1万円

防火・防災管理に関する講習会

1 受講申込書の入手方法

- ・(一財)日本防火・防災協会ホームページ「<http://www.n-bouka.or.jp/>」からダウンロード。
- ・(一社)岡山県消防設備協会の窓口にて入手。
- ・岡山県内の各消防本部、消防署にて入手。

2 受講申込方法

- ・下記協会へFAX送信もしくは、窓口持参による申し込み。
- (一社)岡山県消防設備協会 FAX 086-272-9989
- 【所在地】岡山市中区古京町1-1-17
岡山県備前県民局古京庁舎内



◆受講料(テキスト含む)

- ・甲種防火管理新規講習 6,500円
- ・甲種防火管理再講習 5,500円
- ・防災管理新規講習 6,500円

問合せ先

(一社)岡山県消防設備協会

☎086-272-9988

住宅用火災警報器について

問合せ先

笠岡地区消防組合 予防課 ☎63-7121



寝室と階段(寝室が2階などにある場合)に設置が義務付けられています。火災から家族や財産を守るため、正しく設置しましょう。

そして、万が一のとき、正しく作動するように定期的に作動試験をし、製造から10年を経過した警報器は、新しいものと交換しましょう。また、設置義務化に便乗した悪質販売が発生していますので、信用できる販売店で購入するようにしましょう。

広告

第32回 相続税無料相談会

気になる！ 我が家の相続税

日時 ■ 5月27日(土)10時~14時

※事前にお電話にてご予約ください。TEL 0865-69-4070



税理士法人久遠里庄支社

浅口郡里庄町里見4199-1セントエルモ里庄103(国道2号線沿い)

ドリームジャンボミニ1億円

も同時発売

1等・前後賞
合わせて

ドリームジャンボ 7億円

県内での宝くじの売り上げは、公園、学校などの教育施設の充実など、県民のみなさんの身近なところに役立てられています。宝くじは、「県内」でご購入ください。

発売
期間

5/10(水)~6/2(金)

お問い合わせ先 岡山県財務財政課 TEL086-226-7231



まちの人口

(H29.3.31現在)

人口 11,204人

(前月比 -11人)

男 5,376人

女 5,828人

転入 72人 出生 7人
転出 79人 死亡 11人

世帯 4,428世帯

(前月比 +7世帯)

里庄町の犯罪・交通事故発生状況 (平成29年1月~3月累計)

発 生 件 数	犯 罪													交通事故		
	空 き 巣	出店荒らし	事務所荒らし	その他侵入盗	万 引 き	自 転 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	車 上 狙 い	金 属 盗	その他の盗犯	器 物 破 損	詐 欺	その他刑法犯	人 身 事 故	うち死亡事故	物 損 事 故
町 内	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	1	0	0	6	0	69
前 月 比	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	+2	±0	±0	±0	+1	±0	+25
前 年 比	±0	±0	±0	±0	±0	+1	±0	±0	±0	+4	±0	-1	-1	±0	±0	-4

パトロールさとしょう

里庄東駐在所 ☎64-2110
里庄西駐在所 ☎64-3110
玉島警察署 ☎086-522-0110

アダルトサイト登録詐欺に注意しましょう!スマートフォンやパソコンを使っている時に、突然「アダルトサイトへ登録されました」と表示されても表示先へは絶対に連絡しないでください。

外から家の中を操作するサービスはじまります

新サービス

「ゆめネット インテリジェント ホーム」のご案内です。

知的な家

月額基本料金 **1,680** 円[※]

※光テレビ・光ネット（100 or 1G）・光電話 or ゆめふぉん をご利用の方限定の価格です。

intelligent
HOME
インテリジェント ホーム

インテリジェントホームは、外出先から屋内の機器をコントロールする新しいサービスです。カメラやセンサーなど様々な機器を相互に接続し、お客様の使い方に併せて安心で便利な暮らしをサポートすることができるネットワークサービスです。

**子どもの帰宅を
スマホで確認**

**離れて住む家族を
センサーで
見守れる**



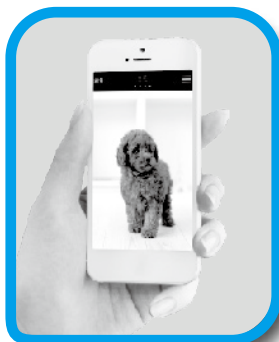
**暑い時も寒い時も
外からエアコンを
オン・オフできる**

帰宅前にエアコンをオンにして、快適な家へ帰ることができます。外出先から照明を点けることもできるので、防犯にも役立ちます。



**大切なペットを
いつでもスマホで
見守れる**

室内に設置したカメラで、外出先からペットを見守れます。気になる時にいつでも確認できるので、家を留守にする時も安心です。



**オートロック。
しかも、スマホで
鍵の開閉ができる**

使い方に合わせて、暗証番号の入力や、カードをかざしての解錠も可能です。他のアイテムと組み合わせカスタマイズすれば、ドアの開閉に合わせてエアコンや照明をオンオフすることも可能です。



- ・基本料金の他、組み合わせる各種センサーの利用料金が必要になります。初期費用として事務手数料 3,000 円が必要です。
- ・光ネット（100 or 1G）をご利用の方は月額 1,980 円、それ以外の方は月額 2,980 円になります。
- ・割引価格をご利用するには、インターネット口座からの合算引き落としが条件となります。工事費が別途必要になる場合があります。

料金や機器などの詳しい情報は、ゆめネットのホームページもしくは、ゆめネット営業部までお問い合わせください。

100% 光ケーブルテレビ
ゆめネット

笠岡本社：0865-63-6181

〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡 4295-6 笠岡放送株式会社

※表示される価格はすべて税別表記です。

※インテリジェントホームは、イツ・コミュニケーションズ株式会社の登録商標です。



4月で1歳になりました



あまの
天野 紇心くん(里見)
平成28年4月1日生まれ

1歳おめでとう♡3兄弟仲良く元気に大きくなってるね!



さと
佐藤 優輝くん(新庄)
平成28年4月2日生まれ

優輝、お誕生日おめでとう♡優しく輝く子に育ってネ



たかはし
高橋 孝太朗くん(里見)
平成28年4月5日生まれ

皆の笑顔の真ん中にいるこうちゃん♡3兄弟仲良く大きくなあれ



いわた
岩田 聡くん(新庄)
平成28年4月12日生まれ

いつもニコニコ笑顔の聡くん。元気にスクスク大きくなあれ♡



うしくほ
牛窪 マレカイくん(新庄)
平成28年4月23日生まれ

Smiley Boy 1歳おめでとう! 楽しくて幸せの人生でじゃ

来月号(6月号)には、平成28年5月生まれのお子さんの写真を掲載する予定です。該当の方にはご連絡します。
詳しくは、
企画商工課広報担当
(☎64-3114)へ
お尋ねください。



図書館だより

里庄町立図書館 ☎64-6016
開館時間▶10時~19時



〈一般書〉『認知症予防におすすめ図書館利用術』

結城俊也著 日外アソシエーツ

「図書館で認知症予防?」と以外に思われる方が多いかもしれませんが長年にわたって図書館で医療講座を開催してきた著者は、認知症予防に役立つ様々な図書館利用法を提案しています。内容は、第1章「知っておこう! 認知症の基礎知識」第2章「やってみよう! 図書館で認知症予防」第3章「読んでみよう! 五感に響く児童文学」第4章「活動報告図書館でライブラリハビリ活動」。「読み聞かせが五感を刺激する児童文学50選」もあります。あなたも、図書館を賢く使って「フレッシュ脳」を保ちませんか?



〈児童書〉『うそつきとどろぼうとせいぎのみかた』

板橋雅弘文 竹内道雅絵
WAVE出版

うそつきは、どろぼうのはじまり? でもぼくは一生懸命うそをつく! 友だちを守るため、ママにだめと言われていたのについそをついてしまったぼく。友だちはおこってしまったけど…。「本当のやさしさ」を子どもと一緒に考える絵本。

◆親子で楽しむおはなし会

6月1日(木) 10:30~11:30
6月15日(木) 10:30~11:30

◆詩歌鑑賞会

6月3日(土) 13:30~15:00

◆おはなし会「心をいやす大人の絵本」

6月11日(日) 10:30~11:30
対 象/一般

◆カメラ読書会

5月20日(土) 13:30~15:00

◆おたのしみ会(七夕)

要申込

7月1日(土) 14:00~15:00
内 容/七夕飾り作りと読み聞かせ。

◆リサイクル市【6月26日(月)~7月2日(日)】

廃棄雑誌と寄贈本を無料でお持ち帰りいただけます。



図書館からの お知らせ

★開館時間のお知らせ

4月から11月まで開館時間に変更になりました。
月曜日~土曜日 9:00~19:00 日曜日・祝日 9:00~17:00